

自民党 衆議院議員

活動報告書

木原誠二

せいじ便り



60号

一歩一歩ともに

安倍政権発足から5カ月、引き続き、経済再生、とりわけ成長戦略の具体化に全力で取り組んでいきます。併せて、財政健全化に向けた中長期的見通し、政治的意思を示すことも必要です。その際、最大支出項目である社会保障制度の議論は欠かせず、しかも、単に社会保障支出にキャップ（上限）を設けるといった財政的視点でなく、真に国民の視点からの制度改革が求められます。

このため、本年2月、自民、公明、民主、みんな、維新の超党派国会議員103名＋有識者アドバイザ16名で「国会版社会保障制度改革国民会議」（代表世話人、河野太郎議員）を立上げ、私が世話人兼事務局長として、毎週水曜日2時間に及ぶ議論を重ねてきました。

4月25日、中間提言（http://kihara-seiji.com/pdf/hosho_20130424.pdfを参照）を菅官房長官に提出しました。社会保障全般にわたる提言ですが、特に医療・介護に重点を置いた内容となっており、一部を紹介します。

高齢化が進む中で、医療に対する考え方の転換が不可欠です。かつては、多くの方が感染症で亡くなりました。しかし、今日、生活習慣病や慢性疾患が増加しており、「病気を治す」医療から「健康生活を維持する」医療への転換が求められています。例えば、糖尿病を放置すると、確率的に、一〇年間の

国会版社会保障国民会議の議論について

地域医療の充実に向けて

うちに一〇〇人中の三〇～四〇人が心筋梗塞や腎障害になります。しかし、糖尿病を初期から管理すればその割合は半減します。しっかり管理すれば年間三〇万円の医療で済むものが、透析までいくと年間五〇〇万円になります。

「健康生活を維持する」医療のカギは、予防、検診から始まってリハビリに至るまでの、地域における医療・介護ネットワークの構築です。現在我が国では、「誰でも、何時でも、どこでも」のフリーアクセスが確保されていますが、これに加えて「適切な」、すなわちライトアクセスを確保していく必要があります。そのためには、地域における総合診療医機能、別の言葉でいえば「かかりつけ医」の充実が大切です。

医療提供体制の変革に合わせて、出来高払い偏る日本の診療報酬体系の見直しも急務です。例えば、健康管理や病気予防に対しては二部定額払いの導入、糖尿病や高血圧などの慢性疾患を持つ患者さんの健康を上手に管理することに対しては定額＋成果払いなどの工夫が必要です。

同時に、地域単位（市町村国保）と職域単位（健保組合、共済等）に細分化されている保険者機能を、基本的に地域毎に統合・再編し、職業や年齢を問わず、同地域、同所得なら同保険料とする形にあらためていく必要があります。そして、地域の健康維持努力を、地域医療の水準維持やレセプト管

日米若手議員交流について(報告)

理、適切な情報提供などを通じて保険者が支える必要があります。
この他にも、終末期医療の在り方、医師の不足・偏在など、引き続き議論を深めていきます。



▲事務局長として菅官房長官に提言を手交

GW中の4月30日～2日、日本国際交流センター主催の日米若手議員交流に参加しました。かつて宮沢喜三元首相や小渕恵三元首相なども参加した名門プログラムですが、ここ数年、日本の地位低下とともに途絶えていたものです。久しぶりに復活し、私と越智隆雄議員、維新の会の足立やすし議員が参加させていただき、米国要人との会談、パネルディスカッションなどに参加してきました。概要のみ、以下簡単に報告します。

先ず、「日本が戻ってきた、復活した」との感覚が米国に久しぶりに生まれていることを実感しました。正に安倍政権効果。

その中で、以下のような厳しい見方もあり(日本に対する注目が戻ってきた裏返しでもあります)；中国、韓国はじめ各国のロビーストも暗躍するなかで、我が国も更に注意深く行動していくことが求められると実感しました。

- ①歴史認識についての米国の反応は、共和党系の親日メンバーの中でもかなり厳しいものあり。発言を誤ると、米国を含め世界の歴史を否定していると受け取られかねない面もあり、真意がきちつと伝わるよう、一言一言の吟味が大切と実感。↓その意味で、今回の維新の会共同代表の発言は残念。
- ②憲法改正論議についても、不安視する見方強し。米国自身、憲法改正の発議には上下両院の3分の2の賛成が必要であり、しかも、各州議会の4分の3以上の賛成も必要という厳しい改正要件であり、改正発議要件を通常の法律と変わらない2分の1に引き下げることに違和感を覚える人が多い。
- ③その意味で、改正要件を緩和して何を具体的に变えるのかの議論も併せて示さないといけないとの感触。
- ④アベノミクスに対し強い関心と期待感あり。他方、その裏返しとも言えるが、3本目の矢である成長戦略については懐疑的見方が支配的。
- ⑤その意味で、「規制緩和、構造改革を進める」といった漠然とした言葉でなく、具体的中身が求められる点、自分は、中小零細企業対策、そのための金融機能強化、そして女性及び高齢者の労働参加の促進といった課題が大切と説明しました。



▲パネリストとして議論に参加(全て英語!!)

国会見学ツアーにいらっやいませんか?

所要時間1時間～2時間程度

天皇陛下の御休所、熱い論戦の場「本会議場」などをご案内します。ご希望の方は、国会議事堂や議員会館でのお食事も可能です。参加

費は無料(ご昼食代と交通費のみ)、

2、3人のグループから結構ですので、是非、ご家族やご友人とご参加ください。

希望日、希望時間、代表者のお名前、参加人数、昼食希望の有無をご連絡下さい。

お問合せ先

木原誠二事務所 TEL 03-3508-7169

FAX 03-3508-3719

担当 高橋



木原誠二プロフィール

年金・医療・介護、障害者福祉、行財政改革、公務員制度改革、都市農業など幅広く活動を展開。

1970年6月東京生まれ。私立武蔵高校、東京大学法学部、ロンドン大学LSE修士卒業。平成5年大蔵省入省。平成17年9月衆議院初当選。

著書に「英国大蔵省から見た日本」(文春新書)

地元事務所

〒189-0013 東村山市栄町2-22-13 松岡ビル2F

TEL 042-392-4105 FAX 042-392-4106

国会事務所

〒100-8981 東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館915号室

TEL 03-3508-7169 FAX 03-3508-3719



木原誠二公式モバイルサイト

<http://kiharaseiji.com/k/>

携帯電話から木原誠二モバイルにつながります。

ホームページ <http://www.kiharaseiji.com>

オフィシャルブログ <http://ameblo.jp/kiharaseiji/>

twitter ID http://twitter.com/kihara_seiji

発行：木原誠二後援会

東京都東村山市栄町2-22-13 松岡ビル2階